

二本松市男女共同参画基本計画（案）に関するパブリック・コメント
提出意見及び意見に対する対応について

No.	項目（ページ）	提出意見	提出意見に対する考え方
1	P2（12行目）	生理の貧困がコロナ禍によりもたらされた問題のように捉えられてしまうため、『新型コロナウイルス感染拡大による「生理の貧困』を『新型コロナウイルス感染拡大により顕著となった「生理の貧困』と修正してはどうか。	ご指摘いただいた点につきましては、『新型コロナウイルス感染拡大により顕著となった「生理の貧困や』』に修正いたします。
2	P30（下から4行目）	「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」を「 <u>仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）</u> 」と表記してはどうか。 P31 下から13行目以降、同表記の日本語訳は不要とするなど表記を統一してはどうか。	ご指摘いただいた点につきましては、「ワーク・ライフ・バランス*（仕事と生活の調和）」とし、それ以降は「ワーク・ライフ・バランス」のみの記載とします。また巻末に解説・日本語訳を一覧で記載することとします。
3	P37（表8）	「女性学級」は、P45に事業として別に記載がされているため、削除して良いのではないかと。	ご指摘の通りP37の「男女共同参画関連講座の開催」の事業内容については、P45に事業として別にあるため、「女性学級」を削除いたします。
4	P37（表9）	事業「男性の講座参加促進」は、参画促進の事業内容であり「基本方策2」に記載すべき事業内容ではないかと。	P37の「男性の講座参加促進」は参加促進の事業内容であり、ご指摘のとおり、基本方針1ではなく、基本方策2「家庭・地域における男女の参画促進と実践の拡大」がふさわしいため、基本方策2に記載いたします。
5	P50（表51事業内容）	『「配偶者からの…法律」（配偶者暴力防止法）』は説明記載済みである。	P4の記載を『「 <u>配偶者からの…法律（配偶者暴力防止法）</u> 』（ <u>配偶者暴力防止法</u> という。）に修正し、P50表51を含めたP4以降の記載については配偶者暴力防止法とします。

6	P52(表 62 事業内容)	P52 の「お父さんお母さんになれる方を」について、一般的には父親、母親の記述ではないか。また「なられる」と丁寧語を用いるのは如何か。	ご指摘のあった箇所につきましては、「お父さん」→「父親」、「お母さん」→「母親」、「なられる」→「なる」に修正いたします。
---	----------------	---	---